

「家庭内暴力」はなぜ起きるのでしょうか。感情に左右される暴力、そこには相手を尊重するという心が失われているからなのかもしれません。DV!? その時はぜひ、センターにご相談ください。

さまざまな暴力に我慢をしている人はいませんか

DV (ドメスティックバイオレンス) **は犯罪です**

“DV”という辛い経験をした外国人女性が明るい、安心した新生活が送れますように!

ふじみの国際交流センターのシェルターで保護したDV被害に遭った外国人女性に共通している点は、東南アジア出身の女性が多く、夫に経済力がなく、彼女自身に借金がある人が目立つということです。

DV法がなかった頃に逃げてきた被害者に比べて、DV法が制定され、保護が法律上認められてから逃げてきた人の結婚期間が非常に短くなっていることも気がかりです。

また大半の人がスナック・パブなどで働いていた上にひらがな・カタカナの読み書きさえ出来ない人がいます。配偶者ビザで来日したものの、日本語を習得する制度も機関もなかったという、日本の受け入れ態勢が悪いのだと思います。

そのため就職がとても困難で、生活保護費に頼らざるをえないのが実情です。乳幼児を抱えていたり、心の傷が癒えるまでは仕方ないと思うのですが、保護の生活にどっぷりと浸かり、そのまま働こうともしない人を見ると、外国人支援を目的に活動している私たちでさえ怒りを感じてしまいます。

日常生活の中で自分から日本人の生活の中に飛び込んで、言葉や習慣を身につけてください。

「郷に入っては郷に従え」という言葉は好きではありませんが、日本で暮らすなら、日本語を読んだり書いたり、日本語で自分の感情を表現できたほうが便利です。あらゆる方法や機会を利用して日本語を勉強してほしいと願っています。

アパートに転居しても、「市役所からの手紙が読めない」「子どもが熱を出しても他に頼れる人がいない」と心細くなって約4割の人が暴力夫の元へ戻ってしまいます。彼が心を入れ替えるならいいのですが、前以上の暴力を振るわれてまた逃げてくる親子もたくさんいます。母になった女性にもっとしっかりしてほしいと思います。

また友人知人がいないという人が大半です。日本に来て何年も経っているのに親しい日本人がいないというのは寂しいことです。来日した外国人皆さんに言いたいのですが、日常的にぜひ自分から進んで日本人の輪に飛び込んで行ってください。

私たち日本人も地域で暮らす外国人に心の垣根を取り払って、どんどん話しかけ仲間に誘っていく積極性が求められていると思います。

DVという辛い経験をした外国人女性が、明るい安心した新生活が送れるようにお互いに頑張りましょう。

www.ficcc.jp/foreign/

●ふじみの国際交流センターの事務所は移転しました。新住所は最後のページにあります

富士見市国際交流 フォーラムに お出かけください

- 日 時 11月14日(日)12時~16時
- 場 所 ふじみ野交流センター
(ふじみ野駅東口徒歩10分)
- 内 容 ★体験と交流のコーナー

★ティータイム&アトラクション ★在日外国人の主張

恒例の国際交流イベントです。きっと富士見市近辺にお住まいの外国籍市民皆さんの出会いの場所になることでしょう。



●岸上 友香の

外国籍市民の目・不思議な日本人の風習

◆焼き芋

すっかり秋らしくなってきました。「食欲の秋」という言葉があるように、秋は栗やサンマなど食欲をそそる食べ物が登場します。なかでも今回は、香ばしく甘い「焼き芋」について取り上げたいと思います。

秋から冬にかけて「焼き芋屋さん」がワゴンカーで移動販売をして廻る姿が時折見られます。こうした屋台は昔に比べると少なくなったかもしれませんが、家の庭で火を焚いたり、鍋と石を使って作る方法もあり家庭でも可能です。

サツマイモに含まれるデンプンが甘み成分に変わるため、焼き芋は甘くておいしい味がします。ビタミンやミネラルが豊富で、サツマイモのビタミンCは加熱調理をしても壊れにくい特徴があります。食欲をそそる匂いに加え、体に優しくおいしい食べ物だということが、長年日本人から愛されてきた理由なのかもしれません。これからの季節、「焼き芋」の温かいぬくもりを体験してみたいかがでしょうか？

東京入国管理局さいたま出張所の移転

さいたま出張所は、11月29日(月)からさいたま第2法務総合庁舎内1階(さいたま市中央区下落合)に移転いたします。

最寄りの駅は、埼京線「与野本町」駅から徒歩10分です。今までの庁舎での仕事は11月26日(金)までです。

電話 048-851-9671



役所の窓口で携帯電話による無料の同時通訳事業がスタート

外国籍市民の方で、役所で相談したいことがあるのだけれど、日本語に自信がなくて出かけられません。いいたいことが伝えられませんといった経験はありませんか。このような悩み応えられるよう、ふじみの国際交流センターと埼玉県は共同事業として「携帯電話を利用した同時通訳事業」を9月からスタートさせました。通訳料金はかかりません。

今回の通訳事業は、平成23年3月までの試行業務としての実施ですが、埼玉県内の9か所の自治体窓口(朝霞市・加須市・川口市・川越市・飯能市・東松山市・滑川町・三郷市・蕨市)で無料で行っています。詳しくはふじみの国際交流センターまでお電話ください。

平成23年4月の公立保育所・私立保育園の申し込みが始まっています。

子育て中のご両親が待っていた、公・私保育園の募集が始まっています。お近くの役所内にある子育て支援課にお問い合わせください。それぞれの地域によって申し込み日が異なりますので早めに確認しましょう。

指定の日時に申し込みができない場合は予めご相談してください。また受付日以外の申請は平成23年5月分以降の申請として受け付けてくれますが、早めに行つての手続きをお勧めいたします。

www.ficcc.jp/living/

●新事務所はふじみ野駅から徒歩20分です。詳しくは最終ページをご覧ください。